

平成21年度当初予算の財政状況について

総務部財政課
平成21年2月

I 予算編成の基本的考え方

・ 平成21年度当初予算編成に当たっては、非常に厳しい財政状況を踏まえ、行政改革大綱を着実に実施し、歳入の確保と歳出の抑制を図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めた。

また、世界的な不況の中で、景気対策が国と地方を通じた最大の課題となっていることを踏まえ、国の経済対策に呼应しながら、景気や雇用に十分配慮し、機動的かつ効果的に施策の展開を図ることとした。

・ 明年度の本県財政は、歳入面では、県税収入について、景気後退が続く中で法人二税の落ち込みが激しく、明年度新たに設けられる地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税は、本年度と比べ163億円(△37.3%)減少し、273億円となることなどから、実質県税総額は934億円となり、本年度と比べ204億円、過去最大の大幅な減収となる見込みである。

・ 国の地方財政計画では、地方税収が大幅に落ち込む中、地方財政に生じる多額の財源不足額を、後年度その償還額が交付税で全額措置される臨時財政対策債により補てんするとの方針が打ち出され、都道府県分の発行総額は本年度の2倍以上に増加することとされたことから、本県でも、本年度発行額219億円の2倍強に当たる442億円の臨時財政対策債の発行を余儀なくされている。

・ それでもなお、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、本年度と比べ、154億円増の1,515億円にとどまる見込みである。

・ 一方、歳出面では、介護保険関係経費や高齢者医療費などの社会保障関係費の増加に加え、過去に発行した県債償還のための公債費など、義務的経費の増加が見込まれる。

・ こうしたことから、明年度も引き続き厳しい財政運営を強いられ、140億円の基金を取り崩すことにより当初予算を編成したところである。

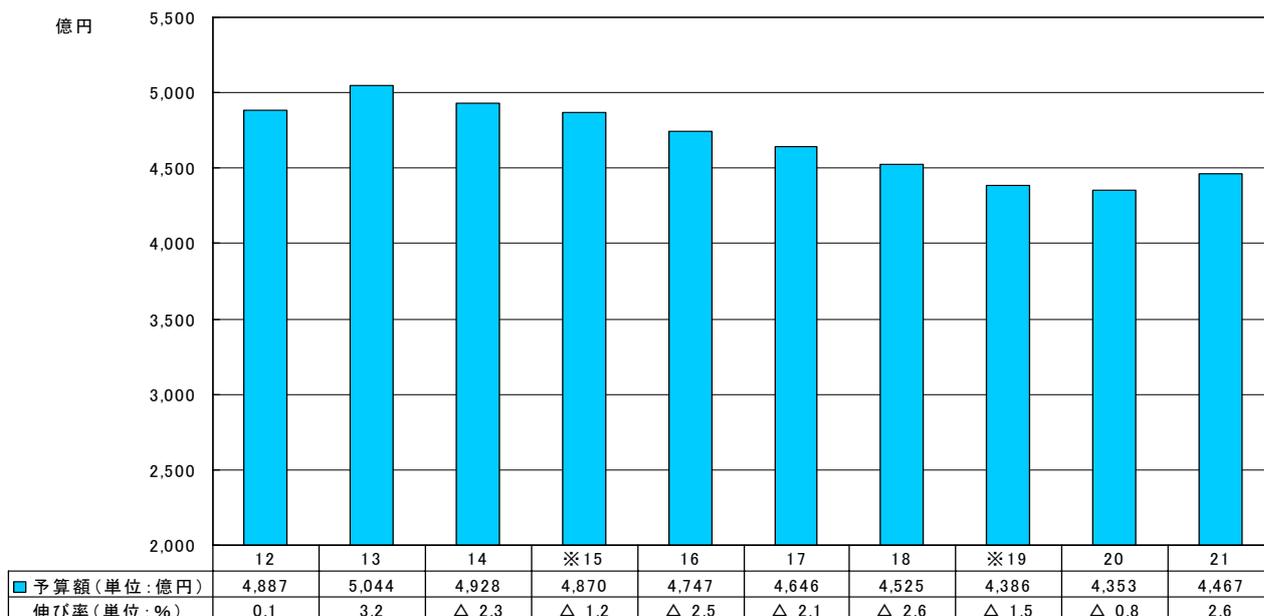
・ このため、行政改革大綱を着実に実施し、公共事業等の段階的縮減、県単独補助金や事務事業の見直し、職員数の計画的削減等を行うとともに、本年4月からは、非管理職まで含めた全職員を対象とした新たな給料の特例減額措置を実施する。

・ こうした取り組みと合わせ、明年度は、経済・雇用対策を重点的に実施するとともに、県民の安全・安心の確保や教育の振興、リニア中央新幹線等、本県の将来の発展につながる基盤整備の促進などにも取り組み、「チャレンジ山梨行動計画」に基づいて「暮らしやすさ日本一」の山梨づくりに向けた施策を着実に実施することとし、必要な予算を積極的に計上した。

II 予算規模

一般会計 446,734百万円 (20 435,311百万円 2.6%)
 ・地方財政計画の伸び率 $\Delta 1.0\%$
 ・国の一般会計の伸び率 6.6%

当初予算額の推移(一般会計)



(注)H19伸び率は借換債除き
 ※当初が骨格予算のため6月現計予算額

- 一般会計の予算規模は、本年度に比べ、114億円増加している。
 商工業振興資金の融資枠を確保するため、一般会計からの商工業振興資金特別会計への繰出金が、本年度に比べ、128億円増加している。
 この商工業振興資金特別会計への繰出金を除くと、本年度と比べ、14億円($\Delta 0.3\%$)の減少となる。

Ⅲ 財政状況の主なポイント

1 歳入

(1) 実質県税 93,414百万円 (対前年度比 20,443百万円減 △18.0%)
 (内訳)
 ・ 県税 87,876百万円 (対前年度比 25,981百万円減 △22.8%)
 ・ 地方法人特別譲与税 5,538百万円 (対前年度比 5,538百万円増 皆増)

- ・ 景気後退が続く中で、法人二税の落ち込みが激しく、明年度新たに設けられる地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税は、本年度と比べ、163億円 (△37.3%) 減少し、273億円となる見込み。

実質県税総額は934億円となり、本年度と比べて204億円、過去最大の大幅減収となる見込み。

※ 地方法人特別譲与税：地域間の財政力格差の縮小のため、消費税を含む税体系の抜本改革が行われるまでの暫定措置として、法人事業税の一部を分離した国税である「地方法人特別税」が創設された。地方法人特別税の税収は、都道府県に人口及び従業者数を基準に地方法人特別譲与税として譲与される。

(参考：県税収入決算額対比)

(単位：百万円)

	16	17	18	19	20見込	21見込
県税決算額	91,723	94,884	99,852	115,591	111,217	87,876
実質県税						93,414
対前年伸び率	9.2%	3.4%	5.2%	15.8%	△3.8%	△21.0%
実質県税対前年伸び率						△16.0%

※ H20 決算見込額 (111,217 百万円) との比較では、H21 の実質県税収入 (見込み) は、178 億円、16.0% の減少となる。

(2) 実質交付税 151,508百万円 (対前年度比 15,393百万円増 11.3%)
 (内訳)
 ・ 地方交付税 107,301百万円 (対前年度比 6,936百万円減 △6.1%)
 ・ 臨時財政対策債 44,207百万円 (対前年度比 22,329百万円増 102.1%)

- ・ 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、本年度と比べ、154億円増加する見込み。
- ・ 地方交付税は、景気後退の影響を大きく受けている大都市部への配分額が大幅に増加する中で、減少の見込み。

- ・ 臨時財政対策債は、国の地方財政計画において、地方財政に生じる多額の財源不足額を、臨時財政対策債により補てんするとの方針が打ち出され、全都道府県で一律に102%増とされたことから、本年度の2倍強に増加する見込み。

※ 臨時財政対策債：本来、地方交付税として配分すべきところ、交付税総額の不足により、地方公共団体がその分を立て替える形で発行する、実質交付税である県債。

(後年度、元利償還金の全額が交付税措置)

(参考:実質地方交付税決算額対比)

(単位：百万円)

	16	17	18	19	20見込	21見込
実質交付税	161,064	147,295	141,697	137,656	139,578	151,508
地方交付税	132,454	125,204	121,835	119,689	117,695	107,301
実質交付税対前 年度伸び率	△11.3%	△8.5%	△3.8%	△2.9%	1.4%	8.5%
地方交付税対前 年度伸び率	△6.6%	△5.5%	△2.7%	△1.8%	△1.7%	△8.8%

※ H20 決算見込額 (139,578 百万円) との比較では、H21 の実質交付税 (見込み) は、119 億円、8.5% の増加となる。

(3) 通常の県債 49,872 百万円 (対前年度比 5,320 百万円増 11.9%)

臨時財政対策債等

も含めた県債総額 94,226 百万円 (対前年度比 27,595 百万円増 41.4%)

(内 訳)

・ 臨時財政対策債 44,207 百万円 (対前年度比 22,329 百万円増 102.1%)

・ 施設整備事業債 147 百万円 (対前年度比 54 百万円減 △26.9%)

[県債発行]

- ・ 通常の県債は、道路特定財源の一般財源化に伴い、一般公共事業債における道路の充当率が引上げられたこと (45% から 90%) などにより増加する。

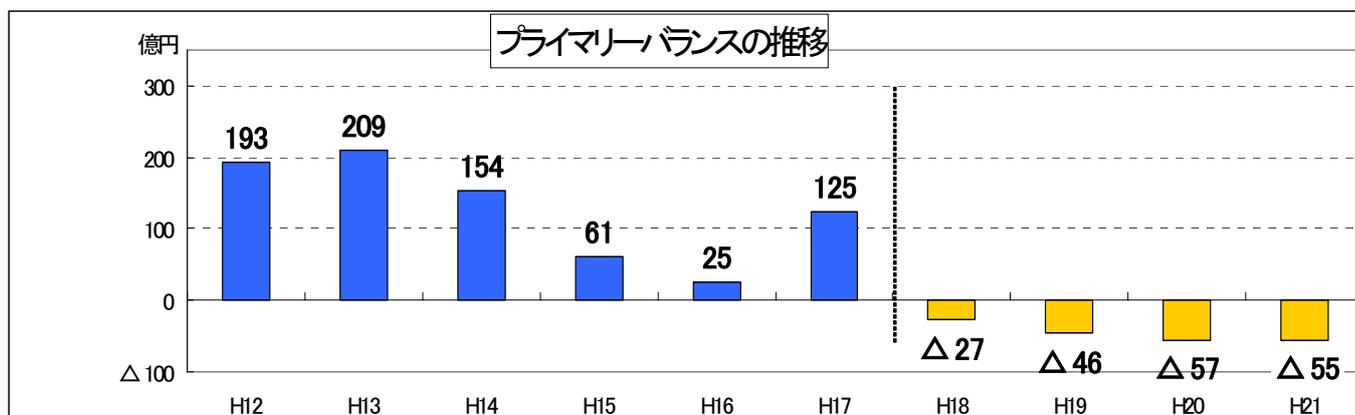
※ 通常の県債：道路・橋梁の整備、河川の改修など社会資本整備の財源とするための県債。

(臨時財政対策債及び施設整備事業債を除く)

施設整備事業債：三位一体の改革により廃止された施設整備費関係の国庫補助金の代わりに措置される県債。(後年度、元利償還金の全額が交付税措置)

[県債等残高]

・ 通常の県債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制するプライマリーバランスの確保については、引き続き達成されるため、通常の県債残高は減少する。



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
発行額(A)	689	739	717	640	601	666	510	469	470	499
元金償還額(B)	496	530	563	579	576	541	537	515	527	554
差引額(A-B)	193	209	154	61	25	125	Δ 27	Δ 46	Δ 57	Δ 55

通常の県債残高 (一般会計)	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	6,582	6,791	6,945	7,006	7,031	7,156	7,129	7,082	7,025	6,969

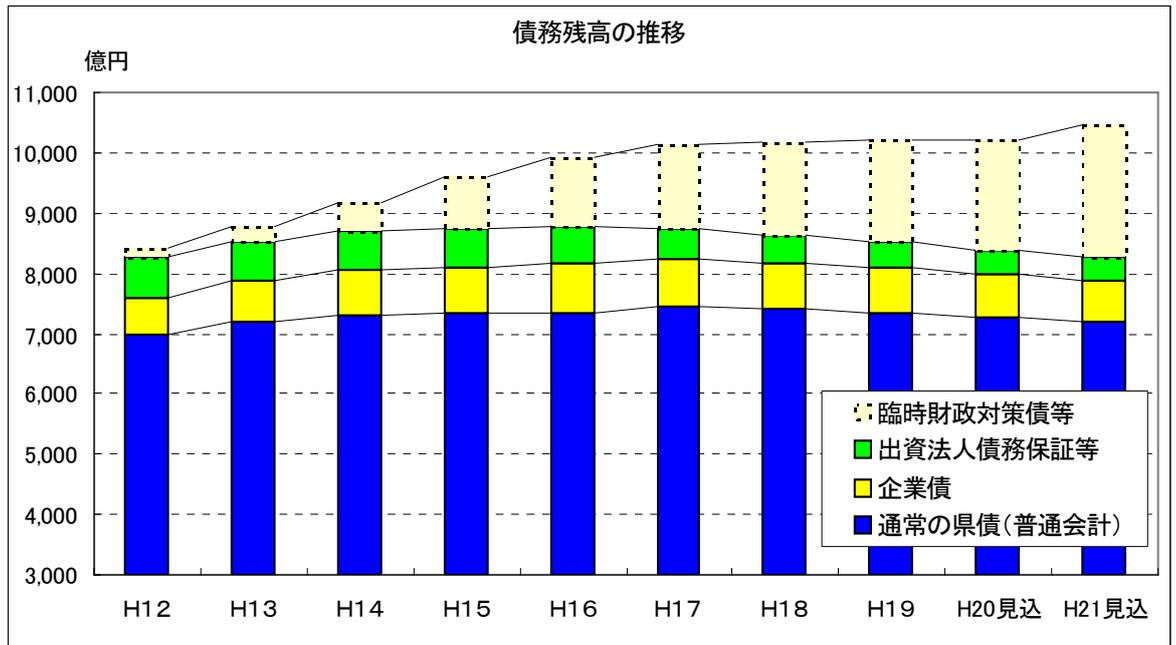
・ 行政改革大綱の削減計画の対象となる県債等残高（通常の県債、企業債及び出資法人に対する債務保証等）については、事業費や整備スケジュールの確定、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用などに伴う発行額の減により、計画を上回る削減となる見込み。

※ 県債等残高削減計画との比較

- ・ 平成21年度末の県債等残高は、削減計画を86億円上回る削減となる見込み。
(H21末計画：8,344億円 → H21末見込額：8,258億円 対計画比：Δ86億円)
- ・ 平成20年度の県債等残高は、病院事業の企業債について、政府資金の補償金免除繰上償還が認められたことなどにより、削減計画に対してΔ63億円
- ・ 平成21年度の県債等残高は、平成20年度に地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、県有建築物や県立学校の耐震化等を前倒して実施したことなどから、削減計画に対してΔ86億円

一方、県債等残高削減計画の対象となる県債等残高に臨時財政対策債等を加えた1兆円ベースの県全体の債務残高では、国の地方財政対策に基づく臨時財政対策債の大幅な増加により、平成21年度末見込額は、平成20年度末見込額1兆213億円を246億円上回り、1兆459億円となる見込み。

・ 行政改革大綱では、臨時財政対策債の発行額が毎年150億円程度で推移をすれば、臨時財政対策債等を含む県全体の債務残高は、平成20年度以降、減少していくと見込んでいたところ、平成21年度は、442億円の臨時財政対策債の発行を余儀なくされるため、県全体の債務残高は、増加せざるを得ない状況。



区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20見込	H21見込
通常の県債(普通会計)	6,991	7,186	7,320	7,357	7,358	7,459	7,408	7,342	7,284	7,207
うち一般会計	6,582	6,791	6,945	7,006	7,031	7,156	7,129	7,082	7,025	6,969
企業債	615	699	725	732	794	780	753	735	695	669
出資法人債務保証等	670	637	669	643	608	511	470	456	392	382
通常の県債・債務保証等残高	8,276	8,523	8,824	8,848	8,811	8,750	8,631	8,533	8,371	8,258
臨時財政対策債等	137	241	447	854	1,150	1,372	1,557	1,692	1,842	2,201
合計	8,413	8,764	9,271	9,702	9,961	10,122	10,188	10,225	10,213	10,459

※ H12からH19は決算額、H20、H21は年度末見込額

行政改革大綱における県債等残高削減計画

(単位：億円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
通常の県債(普通会計)	7,408	7,353	7,308	7,263	7,204
うち一般会計	7,129	7,094	7,071	7,050	7,011
企業債	753	739	717	689	661
出資法人債務保証等	470	469	409	392	377
通常の県債・債務保証等残高	8,631	8,561	8,434	8,344	8,242
臨時財政対策債等	1,557	1,692	1,775	1,843	1,898
合計	10,188	10,253	10,209	10,187	10,140

県債等残高削減計画の内容

目 標：国の地方財政対策により発行せざるを得ない臨時財政対策債等を除いた県全体の県債・債務保証等の残高（県債等残高）を平成22年度において（4年間で）、平成18年度末残高に比べ、380億円程度削減し、8,250億円程度とする。

なお、臨時財政対策債を含む県全体の県債・債務保証等の残高は、平成20年度以降、臨時財政対策債について国の平成20年度概算要求に基づく見込額（150億円程度）を継続的に発行することになっても、上記の県債等残高の削減を行えば、平成19年度をピークに平成20年度以降減少に転じることが見込まれると推計。

ただし、平成20年度以降の臨時財政対策債の発行額の詳細は不明であるため、臨時財政対策債を含めた県債等残高の見通しについては、詳細が明らかになった時点で再度算定を行う。

(4) 基金 14,000百万円 (対前年度比 1,000百万円増 7.7%)

- ・ 一般財源がなお大幅に不足することから、140億円の主要基金の取り崩しが必要となる。

(主要基金の取り崩し額 (当初予算計上))

※ 主要基金：財政調整基金、県債管理基金、公共施設整備等事業基金 (単位：億円)

	16	17	18	※19	20	21
基金合計	179	168	140	140	130	140

※当初予算が骨格予算のため6月現計予算額

(年度末の主要基金残高)

(単位：億円)

	16	17	18	19	20		21 見込
					当初	見込	
財政調整基金	71	71	71	57	47	67	37
県債管理基金	201	192	192	182	127	152	59
公共施設基金	251	241	241	232	173	188	179
計	523	504	504	471	347	407	275

※ 公共施設整備等事業基金の平成20年度末見込額には、地域活性化・生活対策臨時交付金による積み立て、17億円を除く。

※ 平成20年度における主要基金の増減

- ・ 個人県民税の配当割や株式等譲渡割等の減収などにより県税収入が26億円減少したものの、地方交付税10億円、平成19年度決算による実質収支(繰越金)21億円が、それぞれ予算額を上回るとともに、事業費の確定に伴う減額などにより、一般財源が増加したことから、平成20年度の基金取り崩し額は、130億円から80億円となる。
- ・ このため、県債管理基金35億円、公共施設整備等事業基金45億円を取り崩すこととした。
- ・ 財政調整基金については、2月補正予算において、中部横断自動車道の新直轄区間に係る交付税の特例措置額10億円について、後年度の負担額の増加に対応するため、積み立てを行う。

2 歳 出

(1) 義務的経費 212,143百万円 (対前年度比 2,019百万円増 1.0%)

人件費	126,495百万円 (対前年度比	2,150百万円減	△1.7%)
うち職員給	110,082百万円 (対前年度比	3,026百万円減	△2.7%)
うち退職金	13,426百万円 (対前年度比	931百万円増	7.4%)
扶助費	5,781百万円 (対前年度比	227百万円増	4.1%)
公債費	79,867百万円 (対前年度比	3,942百万円増	5.2%)

- 人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の削減を行うとともに、本年4月からは非管理職まで含めた全職員を対象とした新たな給料の特例減額措置を実施することなどにより減少する。

※ 定員適正化計画の削減目標

・ 14,991人 (H19.4.1) → 14,358人 (H23.4.1) (△633人/4箇年)

※ H21は102人の削減を見込む。

- 扶助費は、児童養護施設等への措置費の増などにより増加する。
- 公債費は、平成17年度借入れの臨時財政対策債等の元金償還が始まることなどにより増加する。

※ 臨時財政対策債元利償還金

9,908百万円 (対前年度比 1,724百万円増 21.1%)

(臨時財政対策債の借入額と元利償還額)

(単位：億円)

	14	15	16	17	18	19	20	21
借入額	205	398	286	221	199	180	219	442
元利償還金	1	2	9	17	33	58	82	99

※1 H14からH19は決算額、H20、H21は当初予算額

※2 臨時財政対策債は、H13より制度化(スタート)

(2) 公共事業費

公共事業費	69,229百万円 (対前年度比 △3.5%)
	※災害復旧事業費を除き、恩賜県有財産、下水道事業の特別会計を含む
県単独公共事業費	15,370百万円 (対前年度比 △11.8%)
公共事業費・ 県単独公共事業費合計	84,599百万円 (対前年度比 △5.1%)

- 公共事業費、県単独公共事業費については、行政改革大綱に基づき、平成19年度現計予算対比で、毎年度公共事業費△4%、県単独公共事業費△8%縮減する目標に対し、国の地域自立・活性化交付金を活用することで、県負担を変えずに事業費の確保に努めた。

(公共事業費・県単独公共事業費の対前年度比較)

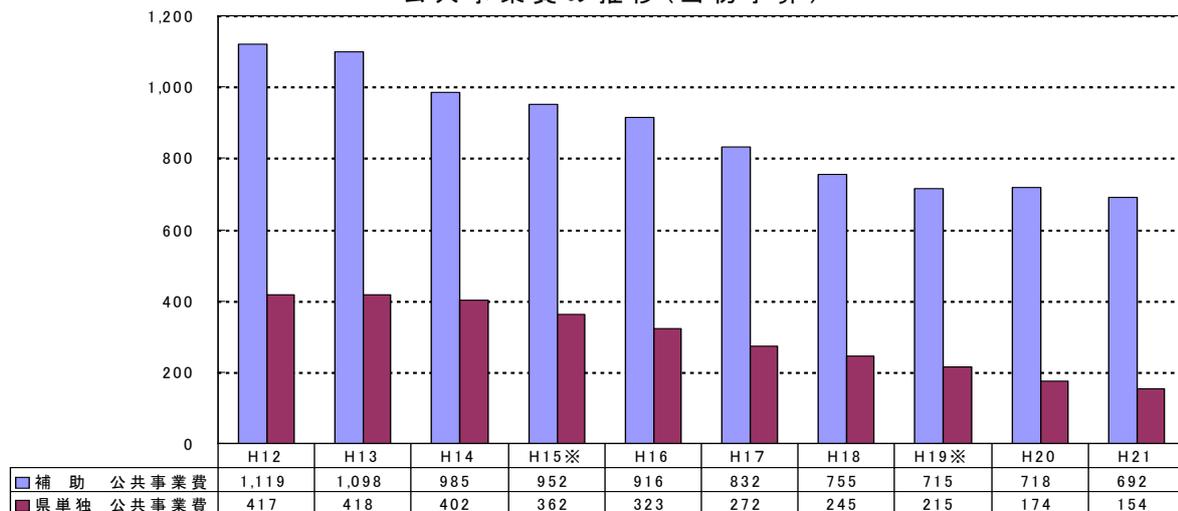
(単位：億円)

	20		行革大綱計画値 (公共△4%、県単△8%)		21	
	予算額	県負担額	予算額	県負担額	予算額	県負担額
公共事業費	718	350	659	312	692	342
県単独公共事業費	174	170	182	180	154	150
計	892	520	841	492	846	492

- 事業の選別と重点化を図り、限られた財源の中で、事業効果を最大限に発揮するため、公共事業・県単独公共事業に重点化枠を設定する。
緊急輸送道路、中部横断自動車道関連公共施設の整備など、50億円程度(公共事業費40億円程度・県単独公共事業費10億円程度)を重点化事業として計上した。

億円

公共事業費の推移(当初予算)



※当初が骨格予算のため6月現計予算額